

株 主 各 位

福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
協立エアテック株式会社
代表取締役社長 久野幸男

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年3月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
当社第4工場会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第50期（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 補欠取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.kak-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止への対策に関するお知らせ

- ・株主総会へのご出席の検討にあたっては、株主総会開催時点での情勢やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の見合わせも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場受付付近に設置のアルコール消毒液および検温器をご使用いただき、感染予防にご協力いただきますよう、ご協力お願い申し上げます。
- ・本株主総会会場において感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(令和2年1月1日から
令和2年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染の蔓延により世界各国で経済活動に多大な影響が発生いたしました。日本国内におきましても、移動制限や経済活動の停滞、生産の減少などにより企業の設備投資や雇用環境が悪化するなど不透明な状況で推移しました。

当社グループが関連いたします建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移しましたが、民間設備投資は2020年のオリンピック・パラリンピックに向けての大型設備案件がひと段落したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による労務費や材料費など部材の値上げなどの影響で、受注環境は厳しい状況で推移しました。

また、住宅投資につきましては、政府による各種施策が引き続き行われ、住宅ローンも引き続き低金利の状況で住宅取得環境は良好な状態が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面営業の自粛などもあり、当社の販売先であります戸建住宅の新設住宅着工戸数は減少傾向で推移しており厳しい受注環境が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、当初売上目標達成と利益確保を最重要課題とした受注活動に取り組んでまいりました。

ビル設備部門におきましては、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて首都圏に於いて都市再開発案件やリニューアル案件がひと段落し受注が減少傾向となり、価格競争の激化もあり厳しい受注環境のなか、当社の主力製品であるダンパー・吹出口・VAVを含むシステム機器の販売を重点に営業活動を行ってまいりました。

一方で住宅設備部門の当社独自の住宅用全館空調システム、住宅用空調換気システム「Kankimaru」、ふく射冷暖房システム「クール暖」、IH調理器専用排気システム「スリムハイキⅡ」、セントラル浄水器「JM3」では、新型コロナウイルス感染症などの影響で新規住宅着工戸数が減少で推移する

なか既存顧客を中心とした分譲住宅の受注の確保や新たにウェブでの販売促進を行い、受注が厳しいなか売上が3百万円の減少に留まりました。

グループ全体では当連結会計年度の売上高は99億24百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

売上高を主な製品別で見ますと、ビル設備部門のダンパー27億81百万円（前連結会計年度比23.1%減）、吹出口24億20百万円（前連結会計年度比3.4%減）、ファスユニット34百万円（前連結会計年度比59.0%減）、住宅設備部門の全館空調システム・24時間換気システムなど33億88百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

一方利益面におきましては、不採算案件の見直しや高付加価値製品の販売に重点をおいた営業活動で利益の確保を行ってまいりました。また、工場原材料の海外調達による変動費の抑制、労務費や製造経費の徹底したコスト削減、作業工数低減活動により製造原価の低減に寄与したことで、最終的には売上原価率は73.2%（前連結会計年度71.6%）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、現在全社挙げてのコスト削減を目指して毎月经費分析をおこなうとともに経費の低減活動をおこなってまいりました。

その結果、営業利益は6億9百万円（前連結会計年度比35.9%減）、経常利益は6億42百万円（前連結会計年度比34.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億32百万円（前連結会計年度比34.7%減）となりました。

製品・商品別の売上状況については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区 分 | 第 47 期 (平成29年度) | 第 48 期 (平成30年度) | 第 49 期 (令和元年度) | 第 50 期 (当連結会計年度) (令和2年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------------------------------|
| ダ ン パ ー | 3,334 | 3,414 | 3,617 | 2,781 |
| 吹 出 口 | 2,141 | 2,466 | 2,504 | 2,420 |
| フ ァ ス ユ ニ ッ ト | 69 | 109 | 85 | 34 |
| 全館空調システム・24時間換気システム等 | 2,065 | 2,905 | 3,392 | 3,388 |
| 商 品 | 1,216 | 1,373 | 1,645 | 1,298 |
| 合 計 | 8,827 | 10,268 | 11,245 | 9,924 |

(2) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。
- ②当連結会計年度において実施した重要な設備の除却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 47 期 (平成29年度) | 第 48 期 (平成30年度) | 第 49 期 (令和元年度) | 第 50 期 (当連結会計年度) (令和2年度) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 8,827,332 | 10,268,146 | 11,245,058 | 9,924,459 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円) | 469,437 | 638,732 | 661,812 | 432,039 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 98.61 | 134.04 | 138.67 | 90.36 |
| 総 資 産 額(千円) | 10,746,286 | 11,894,130 | 12,397,178 | 12,189,728 |
| 純 資 産 額(千円) | 5,474,308 | 5,975,878 | 6,508,971 | 6,884,595 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,149.99 | 1,253.33 | 1,363.07 | 1,438.99 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を除いております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社に関する状況
該当事項はありません。

- ②重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|-------------|----------|------------------------|
| 常熟快風空調有限公司 | US\$711,000 | 100.0% | 空調設備機材の製造販売並びにアフターサービス |

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、今後も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束が見通せず引き続き不透明な状況が続き、経済活動の停滞により企業収益や雇用・所得環境の悪化が見込まれます。経済活動の影響で企業設備投資の減少や労務費、原材料費の上昇など懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループとしましては、新製品の仁王Z o uや加圧防排煙用圧力調整ユニット、住宅用階間空調システムなどの販売促進を行い、既存製品では、当社独自の全館空調システムや住宅用空調換気システム「Kankimaru」・「クール暖」の販売体制の充実を図り、主力製品のダンパー・吹出口と空調ユニットシステム、低炭素エコ素材「ル・エコ」や業務用厨房フード「ハイ・フード」の拡販と合わせ業績向上に邁進していく所存であります。生産体制におきましては、人間とロボットの協業化を行うとともに、作業工数削減3.5工数（全工場）及び経費の低減活動を行ってまいります。

次期の令和3年12月期の連結業績の予想につきましては、売上高97億円、営業利益5億60百万円、経常利益5億80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4億円を見込んでおります。

(7) 主要な事業内容（令和2年12月31日現在）

当社グループは空調設備機材（吹出口、ファスユニット）、防火・防災機材（ダンパー）の製造販売並びに住宅向けの全館空調システム・住宅用空調換気システムの製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（令和2年12月31日現在）

①当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|------------------------------------|
| 本 社 | 〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4 |
| 第 1 工 場 | 〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1 |
| 第 2 工 場 | 〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈685番地の1 |
| 第 3 工 場 | 〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4 |
| 第 4 工 場 | 〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9 |
| 関 東 工 場 | 〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3295番地 |
| 名 古 屋 工 場 | 〒490-1415 愛知県弥富市鮫ヶ地3丁目73番地1 |
| 東 京 支 店 | 〒132-0025 東京都江戸川区松江7丁目6番9号 |
| 名 古 屋 支 店 | 〒490-1415 愛知県弥富市鮫ヶ地3丁目73番地1 |
| 大 阪 支 店 | 〒577-0053 大阪府東大阪市高井田27番2号 |
| 九 州 支 店 | 〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4 |
| 東 北 営 業 所 | 〒984-8651 宮城県仙台市若林区卸町3丁目5番18号 |
| 技 術 研 究 所 | 〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1 |

②主要な子会社の事業所

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------|----------------|
| 常熟快風空調有限公司 | 中国江蘇省常熟東南經濟開發区 |

(9) 使用人の状況（令和2年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 339名 | 3名減 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 321名 | 3名減 | 43.1歳 | 17.3年 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況（令和2年12月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|------------|
| (株) みずほ銀行 | 300,000 千円 |
| (株) 西日本シティ銀行 | 300,000 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 250,000 |
| (株) 福岡銀行 | 150,000 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（令和2年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 20,663,400株
- ②発行済株式の総数 6,000,000株
- ③株主数 2,025名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|--------------|-----------|---------|
| 協立エアテック社員持株会 | 643,720 株 | 13.5 % |
| 久野幸男 | 512,520 | 10.7 |
| 住友生命保険相互会社 | 370,500 | 7.7 |
| ㈱西日本シティ銀行 | 237,900 | 5.0 |
| ㈱福岡銀行 | 234,700 | 4.9 |
| 協立エアテック協栄会 | 216,200 | 4.5 |
| 第一生命保険 ㈱ | 158,400 | 3.3 |
| ㈱南陽 | 144,900 | 3.0 |
| 福岡商事 ㈱ | 118,500 | 2.5 |
| 光通信 ㈱ | 72,400 | 1.5 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式1,215,680株を控除して計算しております。
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（令和2年12月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 久野幸男 | 常熟快風空調有限公司董事長 ㈱マスク代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 宮田正昭 | 営業統括本部本部長 マスク取締役 常熟快風空調有限公司董事 |
| 取 締 役 | 柿原秀規 | 技術本部本部長 |
| 取 締 役 | 植田正敬 | 植田公認会計士事務所代表 U K K 税理士法人代表 |
| 常勤監査役 | 松本孝明 | 常熟快風空調有限公司監事役 ㈱マスク監査役 |
| 監 査 役 | 加藤久 | 加藤合同国際特許事務所代表 |
| 監 査 役 | 長伸幸 | 長公認会計士事務所代表 ㈱財産マネジメント代表取締役 |

- (注) 1. 取締役植田正敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤久及び監査役長伸幸の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役植田正敬、監査役加藤久及び監査役長伸幸の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役松本孝明氏は、当社入社当初から経理部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役長伸幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役植田正敬及び監査役加藤久、監査役長伸幸の各氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、各氏とも、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

⑤当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|-----------------|---------------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 76,561 | 55,200 | 4,261 | 17,100 | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 13,699 | 9,600 | 799 | 3,300 | 1 |
| 社外役員 | 6,600 | 6,600 | — | — | 3 |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。また、平成30年3月28日開催の第47回定時株主総会において当該報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬として、社外取締役を除く取締役に対して年額300百万円以内、社外監査役を除く監査役に対して年額300百万円以内と決議いただいております。

2. 上記報酬額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額（社外取締役を除く取締役3名及び社外監査役を除く監査役1名に対し、5,060千円）が含まれております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の取締役会決議

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

イ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与、譲渡制限付株式として毎年、一定の時期に配分する。

エ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与、譲渡制限付株式の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監視する。なお、株式報酬は、代表取締役の案を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

⑥社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼職状況及び兼職先と当社との関係 |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 植 田 正 敬 | 植田公認会計士事務所代表 UKK税理士法人代表 当社と植田公認会計士事務所及びUKK税理士法人との間には、特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 加 藤 久 | 加藤合同国際特許事務所代表 当社と加藤合同国際特許事務所の間には、特許出願手続等の取引があります。 |
| 社外監査役 | 長 伸 幸 | 長公認会計士事務所代表 ㈱財産マネジメント代表取締役 当社と長公認会計士事務所の間には、税務関係業務の取引があります。 当社と㈱財産マネジメントの間には、特別の関係はありません。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|-------|---------|---|
| 社外取締役 | 植 田 正 敬 | 当事業年度に開催した取締役会14回のうち、14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 加 藤 久 | 当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回、また監査役会11回のうち11回に出席し、主に弁理士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 長 伸 幸 | 当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回、また監査役会11回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称及び報酬等の額

| 会計監査人の名称 | 当事業年度に係る報酬等の額 | 当社及び子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の 合計額 |
|------------|---------------|---------------------------------------|
| 太陽有限責任監査法人 | 18,000千円 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題と位置づけ、経営理念にその思想を謳い、諸規程に反映させ、社内徹底を図ることにより、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するものであることを確保する。
- 2) 社長室にコンプライアンス担当部署を設け、担当の取締役がこの運営にあたり、社内コンプライアンス体制の整備に努める。
- 3) 取締役と監査役の意見交換を積極的に行い、役割をわきまえた上で意思の疎通を図る。
- 4) 取締役は、使用人の模範となるべく自己研鑽に励み、機会を捉えコンプライアンスの意義を説いていく。
- 5) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書の整理保管、保存期限及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」を見直し、近時の環境に即したものに改め、社内に周知徹底を図り、適正な保存及び管理を行う。
- 2) 株主総会議事録、取締役会議事録については、管理本部総務課が主管し、その他取締役の職務執行に関する議事録等の情報は、主催した本部署で保存、管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理は経営の重要課題と捉え、基本方針を定める。
- 2) 部署ごとにリスクの洗い出しを行い、具体的な対処方法を検討・立案し、取締役会において評価し、その方策を「リスク管理規程」として収め、部署内に周知徹底することにより、リスク管理を行っていく。
- 3) 内部監査部門は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

④取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は専務取締役以下の業務担当取締役並びに役職員の業務活動を統括する。

- 2) 毎月開催の取締役会の席上で、取締役による職務執行状況の報告をし、他の取締役からの質疑により緊張感を保つ。
- ⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 親会社の取締役が、子会社の主要な業務執行取締役を兼ねているので、親会社の取締役会を通じ、企業集団としての業務の適正化を確保していく。
 - 2) 子会社の取締役は、親会社の取締役会に出席し、業務の状況について報告する。
 - 3) 子会社の取締役は、親会社の取締役会において、各取締役から業務の状況について報告を受け、質疑により進捗状況を確認する。
 - 4) 子会社の取締役は、親会社の取締役会で決定されたことは、子会社の環境に合わせて、社内徹底を図る。
 - 5) 子会社も適宜、親会社の監査役及び内部監査部門による監査を受ける。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
監査役から要望があれば、監査役室要員として遅滞なく配置する。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の要員の任命・異動・考課等処遇については、予め常勤監査役の同意を求める。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 会社法第357条「取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。」の主旨を、取締役会を通じて徹底する。
 - 2) 常勤監査役は取締役会ほか重要な会議に出席すること、並びに重要書類の閲覧等を通して積極的に情報を収集する。
 - 3) 常勤監査役は、日常的に大半の役員、使用人と会話が可能であり、このような場を通して情報の収集に努める。
 - 4) 常勤監査役は、社長室内部監査部門と連携を密にし、情報収集に努め、併せて監査指導にあたる。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会における「監査役の見解・報告」の時間は、今後も確保し、積極的な監査役の発言を促す。
 - 2) 監査役の重要な会議、委員会への出席、主要な稟議書の回付等の制度は遵守する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを実施しております。

- ①当社取締役会は、毎月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有と経営管理を行っております。
- ②当社監査役は、毎月開催される取締役会に出席しております。また、当社の監査を実施し業務の適正性の確認を行い、これらの結果について監査役会を毎月開催し、情報の共有を行っております。
- ③財務報告に係る内部統制については、内部監査部門が年間基本計画に基づき内部統制監査を実施しております。
- ④リスク管理に係る管理状況については、内部監査部門が年間の内部監査を通して実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。



# 連結貸借対照表

(令和2年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| <b>【資産の部】</b> |            | <b>【負債の部】</b>     |            |
| <b>流動資産</b>   | 7,875,876  | <b>流動負債</b>       | 4,476,312  |
| 現金及び預金        | 3,559,114  | 支払手形及び買掛金         | 665,257    |
| 受取手形及び売掛金     | 1,766,800  | 電子記録債務            | 1,255,237  |
| 電子記録債権        | 1,303,765  | 短期借入金             | 1,700,000  |
| 商品及び製品        | 599,820    | 未払金               | 378,515    |
| 仕掛品           | 22,957     | 未払法人税等            | 109,799    |
| 原材料及び貯蔵品      | 554,313    | 賞与引当金             | 41,329     |
| その他           | 70,331     | その他               | 326,174    |
| 貸倒引当金         | △1,228     | <b>固定負債</b>       | 828,820    |
| <b>固定資産</b>   | 4,313,852  | 預り保証金             | 28,545     |
| <b>有形固定資産</b> | 3,688,638  | 退職給付に係る負債         | 676,534    |
| 建物及び構築物       | 1,230,601  | 長期未払金             | 57,075     |
| 機械装置及び運搬具     | 436,394    | 資産除去債務            | 5,498      |
| 土地            | 1,928,922  | 製品保証引当金           | 32,368     |
| 建設仮勘定         | 19,755     | その他               | 28,799     |
| その他           | 72,964     | <b>【負債合計】</b>     | 5,305,133  |
| <b>無形固定資産</b> | 160,667    | <b>【純資産の部】</b>    |            |
| 投資その他の資産      | 464,546    | <b>株主資本</b>       | 6,890,013  |
| 投資有価証券        | 289,946    | 資本金               | 1,683,378  |
| 繰延税金資産        | 90,155     | 資本剰余金             | 1,594,180  |
| その他           | 86,477     | 利益剰余金             | 4,113,521  |
| 貸倒引当金         | △2,033     | 自己株式              | △501,066   |
| <b>【資産合計】</b> | 12,189,728 | その他の包括利益累計額       | △5,418     |
|               |            | その他有価証券評価差額金      | 93,282     |
|               |            | 退職給付に係る調整累計額      | △107,748   |
|               |            | 為替換算調整勘定          | 9,047      |
|               |            | <b>【純資産合計】</b>    | 6,884,595  |
|               |            | <b>【負債・純資産合計】</b> | 12,189,728 |

# 連結損益計算書

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,924,459 |
| 売上原価            |         | 7,259,820 |
| 売上総利益           |         | 2,664,638 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,054,970 |
| 営業利益            |         | 609,668   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 851     |           |
| 受取配当金           | 10,106  |           |
| スクラップ売却収入       | 9,121   |           |
| 受取家賃            | 4,854   |           |
| 雑収入             | 14,563  | 39,498    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 5,550   |           |
| 為替差損            | 826     |           |
| 雑損              | 211     | 6,588     |
| 経常利益            |         | 642,578   |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 19,336  | 19,336    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 1,020   | 1,020     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 660,895   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 228,109 |           |
| 法人税等調整額         | 745     | 228,855   |
| 当期純利益           |         | 432,039   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 432,039   |

## 連結株主資本等変動計算書

(令和2年1月1日から  
令和2年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 令和2年1月1日残高                    | 1,683,378 | 1,592,699 | 3,776,985 | △504,545 | 6,548,518 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                        |           |           | △95,504   |          | △95,504   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 432,039   |          | 432,039   |
| 自己株式の処分                       |           | 1,480     |           | 3,479    | 4,959     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 1,480     | 336,535   | 3,479    | 341,494   |
| 令和2年12月31日残高                  | 1,683,378 | 1,594,180 | 4,113,521 | △501,066 | 6,890,013 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                        |                   | 純 資 産 計   |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|------------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | 為 替 換 算 定<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 令和2年1月1日残高                    | 135,804               | △181,857         | 6,505                  | △39,547           | 6,508,971 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                        |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                        |                   | △95,504   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                  |                        |                   | 432,039   |
| 自己株式の処分                       |                       |                  |                        |                   | 4,959     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △42,522               | 74,108           | 2,542                  | 34,128            | 34,128    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △42,522               | 74,108           | 2,542                  | 34,128            | 375,623   |
| 令和2年12月31日残高                  | 93,282                | △107,748         | 9,047                  | △5,418            | 6,884,595 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

常熟快風空調有限公司

非連結子会社の名称

㈱マスク

丸光産業㈱

㈱寿商

総合機販㈱

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 ㈱マスク

丸光産業㈱

㈱寿商

総合機販㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### b) たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

### b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

### c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

### a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### c) 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

## ④退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ⑤消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は、298千円であります。

### 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,842,512千円
- (2) 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

当連結会計年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 27,873千円  |
| 電子記録債権 | 59,567千円  |
| 電子記録債務 | 281,965千円 |
| 支払手形   | 54,261千円  |

(営業外支払手形を含む)

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,000,000株

- (2) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決議日                 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|---------------------|-------|------------|-------------|------------|-----------|
| 令和2年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 95,504     | 20.0        | 令和元年12月31日 | 令和2年3月27日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定日               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日予定日  |
|---------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|-----------|
| 令和3年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 95,686     | 利益剰余金 | 20.0        | 令和2年12月31日 | 令和3年3月29日 |

### 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資を定期性預金など安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で補う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金等に係る信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や経営状況を把握し、当社との関係を勘案したうえで、継続保有の検討を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|---------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 3,559,114  | 3,559,114 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,766,800  | 1,766,800 | —   |
| (3) 電子記録債権    | 1,303,765  | 1,303,765 | —   |
| (4) 投資有価証券    | 264,946    | 264,946   | —   |
| 資産計           | 6,894,628  | 6,894,628 | —   |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 665,257    | 665,257   | —   |
| (6) 電子記録債務    | 1,255,237  | 1,255,237 | —   |
| (7) 短期借入金     | 1,700,000  | 1,700,000 | —   |
| (8) 未払金       | 378,515    | 378,515   | —   |
| 負債計           | 3,999,010  | 3,999,010 | —   |

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期未払金 (57,075千円) は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。また、非上場株式 (25,000千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,438円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円36銭    |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(令和2年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                   | <b>【負債の部】</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,673,750</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>4,471,217</b>  |
| 現金及び預金          | 3,397,737         | 支払手形               | 184,790           |
| 受取手形            | 404,707           | 電子記録債務             | 1,255,237         |
| 電子記録債権          | 1,303,765         | 買掛金                | 476,664           |
| 売掛金             | 1,362,093         | 短期借入金              | 1,700,000         |
| 商品及び製品          | 589,433           | リース債務              | 11,097            |
| 仕掛品             | 22,928            | 未払金                | 378,234           |
| 原材料及び貯蔵品        | 525,709           | 未払費用               | 50,404            |
| その他の流動資産        | 68,603            | 未払法人税等             | 109,799           |
| 貸倒引当金           | △1,228            | 預り金                | 106,032           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,364,124</b>  | 賞与引当金              | 41,329            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,686,655</b>  | その他の流動負債           | 157,626           |
| 建物              | 1,142,675         | <b>固定負債</b>        | <b>688,591</b>    |
| 構築物             | 88,298            | 預り保証金              | 28,545            |
| 機械装置            | 411,944           | 退職給付引当金            | 536,304           |
| 車両運搬具           | 18,322            | 製品保証引当金            | 32,368            |
| 工具器具備品          | 46,902            | 長期未払金              | 57,075            |
| 土地              | 1,933,448         | リース債務              | 28,799            |
| 建設仮勘定           | 19,755            | 資産除去債務             | 5,498             |
| リース資産           | 25,309            | <b>【負債合計】</b>      | <b>5,159,808</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>160,649</b>    | <b>【純資産の部】</b>     |                   |
| 電話加入権           | 3,257             | <b>株主資本</b>        | <b>6,784,783</b>  |
| 施設利用権           | 916               | 資本金                | 1,683,378         |
| ソフトウェア仮勘定       | 119,799           | 資本剰余金              | 1,593,295         |
| その他             | 36,676            | 資本準備金              | 639,458           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>516,818</b>    | その他資本剰余金           | 953,836           |
| 投資有価証券          | 264,946           | <b>利益剰余金</b>       | <b>3,972,899</b>  |
| 長期積立保険料         | 57,025            | 利益準備金              | 59,010            |
| 関係会社株式          | 25,000            | その他利益剰余金           | 3,913,889         |
| 関係会社出資金         | 83,077            | 繰越利益剰余金            | 3,913,889         |
| 繰延税金資産          | 60,715            | <b>自己株式</b>        | <b>△464,788</b>   |
| その他投資等          | 28,087            | 評価・換算差額等           | 93,282            |
| 貸倒引当金           | △2,033            | その他有価証券評価差額金       | 93,282            |
| <b>【資産合計】</b>   | <b>12,037,874</b> | <b>【純資産合計】</b>     | <b>6,878,066</b>  |
|                 |                   | <b>【負債及び純資産合計】</b> | <b>12,037,874</b> |



# 損 益 計 算 書

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,816,973 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,194,843 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,622,130 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,030,204 |
| 営 業 利 益                 |         | 591,926   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 9       |           |
| 受 取 配 当 金               | 10,106  |           |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 8,673   |           |
| 受 取 家 賃                 | 4,854   |           |
| 雑 収 入                   | 14,367  | 38,012    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 5,550   |           |
| 雑 損 失                   | 329     | 5,879     |
| 経 常 利 益                 |         | 624,059   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 19,336  | 19,336    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,005   | 1,005     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 642,391   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 226,913 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 745     | 227,659   |
| 当 期 純 利 益               |         | 414,731   |

# 株主資本等変動計算書

(令和2年1月1日から  
令和2年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                             |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                             |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 令和2年1月1日残高              | 1,683,378 | 639,458   | 952,356        | 1,591,814    | 59,010    | 3,594,661                   | 3,653,671    |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                |              |           |                             |              |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |              |           | △95,504                     | △95,504      |
| 当期純利益                   |           |           |                |              |           | 414,731                     | 414,731      |
| 自己株式の処分                 |           |           | 1,480          | 1,480        |           |                             |              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |           |                             |              |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | 1,480          | 1,480        | —         | 319,227                     | 319,227      |
| 令和2年12月31日残高            | 1,683,378 | 639,458   | 953,836        | 1,593,295    | 59,010    | 3,913,889                   | 3,972,899    |

|                         | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 令和2年1月1日残高              | △468,268 | 6,460,597 | 135,804          | 135,804        | 6,596,401 |
| 事業年度中の変動額               |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △95,504   |                  |                | △95,504   |
| 当期純利益                   |          | 414,731   |                  |                | 414,731   |
| 自己株式の処分                 | 3,479    | 4,959     |                  |                | 4,959     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |           | △42,522          | △42,522        | △42,522   |
| 事業年度中の変動額合計             | 3,479    | 324,186   | △42,522          | △42,522        | 281,664   |
| 令和2年12月31日残高            | △464,788 | 6,784,783 | 93,282           | 93,282         | 6,878,066 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 10年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④製品保証引当金
- 納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

- (1) 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

当事業年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 27,873千円  |
| 電子記録債権 | 59,567千円  |
| 電子記録債務 | 281,965千円 |
| 支払手形   | 54,261千円  |

(営業外支払手形を含む)

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,791,399千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 80,802千円 |
| 短期金銭債務 | 1,526千円  |
| 長期金銭債務 | 945千円    |

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 195,360千円 |
| 仕入高        | 44,683千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 27,545千円  |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,215,680株 |
|------|------------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 繰延税金資産     |                   |
| 未払事業税      | 8,901千円           |
| 賞与引当金      | 12,564千円          |
| 未払金        | 13,391千円          |
| 棚卸資産評価損    | 1,624千円           |
| 貸倒引当金      | 991千円             |
| 長期未払金      | 17,351千円          |
| 退職給付引当金    | 163,036千円         |
| 有価証券評価損    | 17,773千円          |
| 減損損失       | 39,966千円          |
| 製品保証引当金    | 9,839千円           |
| 資産除去債務     | 1,680千円           |
| その他        | 5,845千円           |
| 繰延税金資産（小計） | <u>292,966千円</u>  |
| 評価性引当額     | <u>△177,635千円</u> |
| 繰延税金資産（合計） | <u>115,330千円</u>  |

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金負債       |                  |
| 資産除去債務       | △6千円             |
| 合併受入土地評価差額   | △14,477千円        |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△40,131千円</u> |
| 繰延税金負債（合計）   | <u>△54,615千円</u> |

繰延税金資産（固定の純額） 60,715千円

**リースにより使用する固定資産に関する注記**

該当事項はありません。

**関連当事者との取引に関する注記**

開示すべき重要な取引はありません。

**1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,437円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 86円74銭    |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和3年2月17日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立エアテック株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年2月17日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立エアテック株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年2月19日

協立エアテック株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 松本孝明 | ㊟ |
| 社外監査役 | 加藤久  | ㊟ |
| 社外監査役 | 長伸幸  | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社の配当政策に関しましては、企業価値の長期的最大化に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資、運転資金など成長への投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保し、その後の余剰資金につきましてはキャッシュ・フローも勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元いたします。毎年の配当につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、安定的、継続的な還元の充実に努めていく所存であります。

第50期の期末配当につきましては、上記の配当政策に基づき経営基盤の強化及び今後の事業展開資金の内部留保を考慮させていただきまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額95,686,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和3年3月29日



## 第2号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------|------------|
| <small>ころ め しゅう ぞう</small><br>衣 目 修 三<br>(昭和24年10月26日生) | 昭和53年3月 公認会計士登録               | 百株         |
|                                                         | 昭和53年8月 衣目公認会計士事務所開設(現任)      |            |
|                                                         | 昭和53年10月 税理士登録                | —          |
|                                                         | 平成27年6月 ゼット株式会社社外取締役(現任)      |            |
|                                                         | 平成27年6月 株式会社ケーイーシー相談役(現任)     |            |

- (注) 1. 衣目修三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 衣目修三氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 衣目修三氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験があり、公認会計士としての専門知識及び経験等を当社の経営の強化に活かしていただいたためであります。
4. 衣目修三氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 衣目修三氏が社外取締役に就任した場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。
- 締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 衣目修三氏が社外取締役に就任した場合、役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。
- 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。
7. 衣目修三氏は、補欠の社外取締役および補欠の社外監査役の候補者であります。社外監査役に就任した場合は、補欠の社外取締役候補者の効力は失効いたします。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役衣目修三及び中村茂紀の両氏の選任効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、衣目修三氏は社外監査役の補欠としての社外監査役候補者、中村茂紀氏は現常勤監査役松本孝明氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ころめしゅうぞう<br>衣目修三<br>(昭和24年10月26日生) | 昭和53年3月 公認会計士登録<br>昭和53年8月 衣目公認会計士事務所開設(現任)<br>昭和53年10月 税理士登録<br>平成27年6月 ゼット株式会社社外取締役(現任)<br>平成27年6月 株式会社ケーイーシー相談役(現任) | 百株<br>—    |
| 2     | なかむらしげのり<br>中村茂紀<br>(昭和31年9月11日生)  | 昭和63年8月 当社入社<br>平成25年1月 当社管理本部総務部長<br>平成27年4月 当社管理本部部長(現任)                                                             | 151        |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 衣目修三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 衣目修三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験があり、公認会計士としての専門知識及び経験等を当社の監査体制の強化に活かしていたためであります。

4. 衣目修三氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 衣目修三氏が監査役に就任した場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。

締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

6. 衣目修三氏および中村茂紀氏が監査役に就任した場合、役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。

7. 衣目修三氏は、補欠の社外取締役および補欠の社外監査役の候補者であります。社外取締役に就任した場合は、補欠の社外監査役候補者の効力は失効いたします。

以上

メ モ

Blank handwriting practice page with horizontal dashed lines.